

新規

保育所等入所申請チェック票

提出書類がそろっていない場合は受付できません。
裏面が「重要事項チェックシート」になっています。



児童氏名 _____ 第一希望園 _____

市確認	チェック欄	必須書類		注意点	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【1号】施設型給付費支給認定申請書兼幼稚園・認定こども園入所申込書 【2・3号】施設型・地域型保育給付費等 支給認定申請書兼保育所（園）・認定こども園・地域型保育入所申込書		児童ひとりにつき1枚必要です。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育施設入所児童アンケート【2・3号のみ】		入所が決定した場合に施設へ渡す資料です。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	重要事項チェックシート【2・3号のみ】		この用紙の裏面をチェックしてください。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設型・地域型保育給付に係る個人番号台帳 ①申請者(保護者)の個人番号カードまたは通知カードの写し ②本人確認書類(窓口に来られる方の分) ③委任状(申請者以外が窓口に来られる場合)		①裏面に写しを添付してください ②免許証等(顔写真のないものは2点必要) ③申請者(保護者)が父母で、祖父母が提出する場合は、委任状が必要です。	
市確認	チェック欄		保育の必要性を確認する書類【2・3号のみ】 ※必須		
	父	母	保護者の状況	提出書類	注意点
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労・自営・農業等	就労証明書 ※育休中の場合は期間の証明のあるもの 自営の場合は自営が証明できる書類	就労先(就労予定先)で証明をお願いします。 自営の証明書類: 営業許可証・開業届等の写し ※保育所利用には月60時間以上の就労時間が必要
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠・出産	保育施設入所理由申立書 母子健康手帳(写し)	出産予定日・氏名の確認できるページの写し 入所可能期間は産前2ヵ月から産後2ヵ月間
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病・負傷	診断書(市様式)	市様式の診断書[保育施設入所申込用]をお願いします。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害	障害者手帳等(写し)	障害者手帳等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかです。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親族の介護・看護	保育施設入所理由申立書 介護・看護が必要となる証明書類	介護・看護が必要となる証明書類例: 介護保険証・診断書等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学	在学証明書等 授業カリキュラム・時間割表	在学証明書は就学先で発行した書面(任意様式) 就学予定の場合は合格通知書とパンフレット等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職活動または起業準備	保育施設入所理由申立書	入所可能期間は3ヵ月間。就労が決まった場合は3ヵ月以内に就労証明書の提出が必要
市確認	チェック欄		世帯状況により必要な書類		
	父	母	世帯の状況	提出書類	注意点
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請児童が保育施設に入所中	在園証明書 ※筑後市からの入所(広域入所含む)の場合は不要。	就労選考時に加点をつけることができます。保育施設とは保育所・認定こども園(2・3号)地域型保育施設・届出保育施設(託児所等)です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請児童のきょうだいが市内外幼稚園に在籍	在園証明書	保育料の第2子半額等の適用を受けるために必要です。(市内の保育所や認定こども園等に在園している場合は不要)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	筑後市外の保育施設を希望	広域入所理由書	市外の保育施設でなければならない理由が必要です。利用可能かは、希望施設のある市町村との協議になります。

裏面のチェックシートも記入してください

重要事項チェックシート

このチェックシートは、入所とその後の手続きの中で、とても重要なことを記載したものです。内容を確認いただき、各項目のチェック欄の□に「✓」でチェックし、必要に応じて記入をして提出してください。

	確認内容	確認欄
1	必要に応じて、世帯状況、就労状況等の調査をすることがあります。また、虚偽の申込みをした場合は利用決定を取り消します。	チェック □
2	選考は、期限内に提出された書類によって審査します。	チェック □
3	希望園を1つしか記入しなかった場合、その保育所等のみでの選考になります。 ※1つしか記入しなかったことで、選考で有利になることはありません。	チェック □
4	複数の希望園を記入した場合、すべて通園可能か確認してください。 ※第2希望園以降の保育所等に決まった場合に、辞退することのないようにお願いします。	チェック □
5	きょうだいと同時に申し込まれた場合	①きょうだい共に入園できるとき <input type="checkbox"/> 同じ園を優先する <input type="checkbox"/> 別々の園でもいいので希望順位を優先する
		②きょうだいのいずれかが入園できないとき <input type="checkbox"/> 1人だけでも入園を希望する <input type="checkbox"/> 入園を希望しない
		③別々の園なら入園できるとき <input type="checkbox"/> 別々の園でもいいので入園を希望する <input type="checkbox"/> 別々の園なら入園を希望しない
6	児童の母について、現在妊娠中ですか。 <input type="checkbox"/> いいえ 今後、妊娠が判明した場合は、母子手帳を提出してください。 <input type="checkbox"/> はい (出産予定日 年 月 日)	
7	「妊娠・出産」を理由に入所できる期間は産前2ヵ月から産後2ヵ月間です。 例：6月に出産予定の場合 → 4月から8月まで入所可能 ※出産日より産後は変動する場合あり ※現在就労中で、年度途中に出産予定の方は、出産後、育児休業期間の証明のある就労証明書を提出してください。	チェック □
8	育児休業中（産後2ヵ月の過ぎた後）は保育短時間です。 例：6月に出産し育児休業を取得する場合 → 9月1日から保育短時間	チェック □
9	「求職活動」を理由に入園できる期間は3ヵ月です（一世帯につき最高3ヵ月）。また、求職期間中は保育短時間です。	チェック □
10	申込の内容に変更が生じた場合、すみやかに子育て支援課に連絡し、必要な手続きを行ってください。（就労・離職・育児休業など）	チェック □
11	保育料について、父母の収入が100万円未満の場合、同居の祖父母等の市町村民税額で算定します。また、平成31年1月2日以降に転入など、筑後市で税額が確認できない方で、個人番号確認書類等が未提出の場合、暫定として最高階層で算定します。その後提出があった場合は再算定し、改めて通知します。	チェック □

保育所等利用申込みについて、上記の内容をすべて確認しました。

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者氏名